

令和7年度 通学路危険箇所改善要望書 (大口中学校)

新 継 区 分	通 番	学 校 区 分	危 険 箇 所 (地番や目標物等を記入)	利 用 す る 児 童 生 徒 数 (人)	危 険 箇 所 の 現 状 (できるだけ詳しく)	対 応 策		要 望 に 対 す る 回 答				備 考	
						学 校 (P T A 含 む) や 地 域 住 民 現 状 の 対 応 及 び 新 た な 対 応 案 等	要 望 す る 対 策	愛 知 県 ・ 道 路 所 管 (一宮建設事務所)	愛 知 県 ・ 交 通 安 全 所 管 (江南警察署)	大 口 町 ・ 道 路 所 管 (建設課、維持管理課)	大 口 町 ・ 交 通 安 全 所 管 (町民安全課)		
継 続	1	大 中	竹田二丁目交差点 (ファミリーマート付近の横断歩道)	100	・ファミリーマートと中学校の間の横断歩道が車通りも多く、登下校時間と重なり危険である。	・通学班に対する注意喚起 ・定期的な保護者、地域のボランティアによる見守り、付き添い	・カラー塗装 ・看板設置					・令和7年度にカラー塗装を行います。	
新 規	2	大 中	丸二丁目 (ゴールドエイジ大口交差点)	100	・民家の横を通る際、すぐ横に水路が通っており、転落のおそれがあり危険である。	・通学班に対する注意喚起 ・定期的な保護者、地域のボランティアによる見守り、付き添い	・柵の設置 ・コンクリート蓋の設置			【維持管理課】 ・転落防止対策として デリネーター(打ち込み式等の反射板)設置を検討。			